

南極地域観測統合推進本部

第50回観測・設営計画委員会議事の記録

1. 日時：令和4年10月12日（水）14:00～16:00

2. 場所：オンライン開催（※文部科学省 13F1 会議室）

3. 出席者：

（委員）

|        |  |
|--------|--|
| 石川 尚人  | 国立大学法人富山大学都市デザイン学部地球システム科学科 教授                     |
| 江淵 直人  | 国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授                              |
| 神沢 博   | 国立大学法人名古屋大学 名誉教授                                   |
| 神田 穰太  | 国立大学法人東京海洋大学 学術研究院海洋環境学部門 教授                       |
| 坂野井 和代 | 駒澤大学総合教育研究部 教授                                     |
| 都留 康子  | 上智大学総合グローバル学部 教授                                   |
| 松岡 彩子  | 国立大学法人京都大学<br>理学研究科附属地磁気世界資料解析センター長・教授             |
| 道田 豊   | 国立大学法人東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター 教授                   |
| 山口 一   | 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立極地研究所<br>国際北極環境研究センター 特任教授 |
| 横山 広美  | 国立大学法人東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構<br>教授               |
| 横山 祐典  | 国立大学法人東京大学大気海洋研究所高解像度環境解析研究センター<br>教授              |

（オブザーバー）

|       |   |
|-------|---|
| 瀧 修一  | 国土地理院企画部国際課 課長補佐                              |
| 小川 豊  | 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 南極観測事務室長                     |
| 鐘尾 誠  | 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課 課長補佐                          |
| 木村 友哉 | 総務省国際戦略局技術政策課 専門職                             |
| 津川 卓也 | 国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所<br>電磁波伝搬研究センター宇宙環境研究室長 |

永原 政人 国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所  
電磁波伝搬研究センター 宇宙環境研究室 有期研究技術員

岩崎 敦志 外務省国際協力局地球環境課 上席専門官

市塚 友香 環境省自然環境局自然環境計画課 専門官

萱島 拓郎 環境省自然環境局自然環境計画課 係長

中村 卓司 国立極地研究所 所長

野木 義史 国立極地研究所 総括副所長

榎本 浩之 国立極地研究所 副所長

宮本 宏 国立極地研究所 副所長

伊村 智 第64次南極地域観測隊隊長（兼夏隊長）

樋口 和生 第64次南極地域観測隊副隊長（兼越冬隊長）

（事務局）

山之内 裕哉 文部科学省研究開発局海洋地球課長

吉野 明 文部科学省研究開発局海洋地球課 極域科学企画官

細野 亮平 文部科学省研究開発局海洋地球課 課長補佐

#### 4. 議 事：

- （1）事務局より、当日の議題・配布資料について確認があった。
- （2）以下の議題について、報告及び審議がなされ、審議事項については総会に諮ることが了承された。

#### 《報告事項》

1. 南極条約協議国会議（ATCM）等の状況について
2. 第63次南極地域観測隊越冬隊の現況等について
3. 令和5年度南極地域観測事業概算要求の概要について

#### 《審議事項》

4. 第64次南極地域観測行動実施計画（案）等について
5. 南極条約第7条5に基づく事前通告のための電子情報交換システム(EIES)（案）について

## 6. その他

主な意見は次のとおり。

### (議題1)

#### 【都留委員】

第44回南極条約協議国会議はロシアも参加したのか。ロシアが参加した場合、会議は通常どおり行われたのか。

#### 【岩崎外務省国際協力局地球環境課上席専門官】

会議にはロシアも参加し、会議は通常どおり行われた。

#### 【神沢委員】

資料1-1の項目3「気候変動等に関わる議論」について、具体的にどのような議論があったのか。

#### 【岩崎外務省国際協力局地球環境課上席専門官】

南極研究科学委員会（SCAR）は、2009年に「南極の気候変動と環境」と題する包括的な報告書を作成し、2014年にこれをアップデートした他、2014年、2015年、2016年、2019年に追加の調査結果をまとめた要約（synopsis）を作成してきている。今次会議において、2022年にこれらをまとめた「南極の気候変動と環境—10年間の要約と行動の提言」を作成した旨報告があり、同報告を受けて意見交換が行われた。

### (議題2)

#### 【道田委員】

9月にRT棟で火災報知器の誤報があり、現在誤報を防止するために警報盤内の配線を外しているとのことだが、警報盤内の配線を外して大丈夫なのか。

#### 【野木国立極地研究所総括副所長】

RT棟はかなりメインの建物から離れていることもあり、現状では定期的に見回りを行っているため問題はないと考えている。

#### 【道田委員】

本来警戒するべきところだから警報盤がついているはずなので、見回りを頻繁にする等、

いつも以上に注意されるといいと思う。

**【石川委員】**

前回は何年前に環境省が調査に行かれたのか、何年ごとに調査されているのか、これまでに極地研側に指摘した内容と、現在の対応状況について教えていただきたい。

**【萱島環境省自然環境局自然環境計画課係長】**

環境省からは前は第60次夏隊に同行している。これまでの指摘事項については、1つは夏期隊員宿舎の污水处理装置の関係で、資料2-2の2ページ目2段落目にあるように、旧型の污水处理装置、凝集沈殿方式は処理能力が低く正常に処理していなかった経緯を踏まえて極地研と改善に向けて調整し、今回、新型の污水处理装置を導入したという経緯がある。

**【石川委員】**

モニタリングを続けながら、常に極地研側と協議しつつ対応を継続的に図っているという理解でよろしいか。

**【萱島環境省自然環境局自然環境計画課係長】**

南極環境保護法が成立した平成9年から環境省は同行しており、環境省においても南極地域の環境の実態把握のモニタリングを行うための専門委員会を設置している。専門家の委員などの指摘も踏まえつつ、同行するときの課題やミッションを整理したうえで参加し、サンプルを採取したり現地の状況を確認したりして、持ち帰った後、課題があれば改善に向けて委員や極地研と調整や協議をしている。

**【横山（祐）委員】**

汚染水の問題に関して、前回同行されたときにもコメントされて、喫緊に対応するようというお話だったかと思う。今回の報告においてもそれほどうまくいっていないという話だが、例えば他国の基地でも同じような問題が起きているか、どういう装置が導入され、どういった対策がなされているかという、横の情報共有はあるのか。

**【萱島環境省自然環境局自然環境計画課係長】**

毎年開催される南極条約協議国会議において、今回、污水处理の状況に関するインフォメーション・ペーパーが共有された。このペーパーにおいては海外の各基地で污水处理装置を設置しているかどうかの情報までは共有されているが、污水处理が正常に機能してい

るかという点や、処理能力の分析といった細かい部分の共有はなされていない状況。

**【横山（祐）委員】**

本件はどのぐらい喫緊に対応したほうがいいのか。基本的にはすぐにこの汚水をきれいにするべきなのか、それともそれほど環境負荷は大きくないので、次に観測隊が行くときでも大丈夫なのか。

**【萱島環境省自然環境局自然環境計画課係長】**

可能であれば、すぐにでも改善したほうが良いとは考えている。今回のこの汚水処理装置の詳細な分析についてはこれから行う予定のため、この分析結果を基に、汚水処理など、専門の委員からも助言とか意見をいただきつつ、対応していくことになると思う。

**【横山（祐）委員】**

予算措置等も含めて、極地研とも情報交換していただければと思う。

**【江淵主査】**

非常に重要な問題で緊急性も高いと思うので、極地研と密接な連絡を取って、なるべく早く対応できるように願っている。

**【坂野井委員】**

資料 2-2 の 3 ページ目の廃棄物埋立地について、写真にあるものはだいぶ持ち帰っていると思うが、全体に対してどの程度持ち帰りが終わっていて、あと何%ぐらい残っているという見積りは極地研でお分かりになるでしょうか。

**【野木国立極地研究所総括副所長】**

廃棄物が埋立てされている実態等が現時点で把握できておらず、まだ始まったところで、撤去の計画を立てている状況。

**【江淵主査】**

こちらの問題についても順次計画を立てたうえで、適正に対応していただければと思う。

**（議題 4）**

**【石川委員】**

ヘリの体制は CH1 台と観測隊ヘリの 2 機体制で実施する予定で、一部観測計画を既に見直しており、輸送に関しては CH1 台をフル稼働し実施予定とのことであったが、観測の行

動制限についてはどの程度の影響で収まるのかを御説明いただきたい。

**【伊村第 64 次観測隊長】**

観測隊ヘリと自衛隊のヘリ、この 2 機が順調に稼働するという前提で、今のところはフルの観測計画を立てることにしている。特に故障等がなければ、観測計画はもともと計画したものをほぼ実施できると現時点で見込んでいる。状況に応じて縮小もしくは、何かを省くということも出てくる可能性はあるが、今のところは全体計画を実施するつもりでいる。

**【江淵主査】**

先ほどの汚水処理設備の改善について、廃棄物のことはある程度記載があったような気がするが、汚水処理は 64 次では改善できないということか。

**【藤野国立極地研究所南極観測センター設営業務担当マネージャー】**

64 次隊では、63 次隊の時点で不具合があった設備の修理事務を持ち込む予定にしているため、現時点での計画では、64 次隊で改善できる予定である。

(3) 事務局から次回の会議日程については、委員の都合を確認の上、連絡する旨の説明があった。

— 了 —